

出席停止のお知らせ

以下の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。

従って必ず医師の指示を受けて下さい。なお、医師より登校の許可がありましたら、「登校届」にご記入の上、登校の際に必ず持たせてください。

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
麻疹（はしか）	熱が下がって3日を経過するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、熱が下がって2日を経過するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなって2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
手足口病	医師により感染のおそれがないと認められるまで
伝染性紅斑（りんご病）	
マイコプラズマ感染症	
溶連菌感染症（猩紅熱含む）	
感染性胃腸炎	
その他の感染症（ ）	

登校届

北区立谷端小学校長 殿

以下の感染症にて加療の結果、感染のおそれがないとして医師より登校許可がありましたので、本日より登校させます。

病名 _____

受診した医療機関 _____

登校を許可された日 令和 年 月 日 より登校可

年 組 児童名 _____

保護者名 _____

*** 医師の診断書等は必要ありません。保護者の方が記入してください。**